

契約の締結について

第3八ヶ崎こ線道路橋補修工事の請負について、次のとおり契約を締結する。

令和元年6月11日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 第3八ヶ崎こ線道路橋補修工事 |
| 2 契約の方法 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約 |
| 3 契約金額 | 308,481,000円 |
| 4 契約の相手方 | 千葉県千葉市中央区弁天2丁目23番3号
東日本旅客鉄道株式会社
執行役員千葉支社長 西 田 直 人 |

提 案 理 由

松戸市橋梁^{りょう}長寿命化修繕計画に基づき、老朽化したこ線道路橋の補修工事を行うため。